

平成 28 年度 産業建設常任委員会行政視察報告書

1 期 日 平成 28 年 7 月 25 日 (月) ～ 27 日 (水)

2 視 察 先

- ◇百年の森林構想について
 - ・岡山県西粟倉村
- ◇倉吉打吹地区伝統的建造物群について
 - ・鳥取県倉吉市
- ◇スキー場施設における学生の受け入れについて
 - ・(株)マックアース
- ◇中山間地域における農業の活性化について
 - ・兵庫養父市

3 参 加 者 (7名)

委員 長 山川 直保
副委員 長 武藤 忠樹
委 員 尾村 忠雄 山田 忠平 原 喜与美 森藤 文男
事 務 局 議会総務課係長 齊藤 貴代

4 研修結果 以下のとおりである。

岡山県西粟倉村 7月25日 (13:00～15:00)

説明者： 産業振興課長 上山 隆浩
〃 主事 横江 優子

■西粟倉村の概要

- 人口 1,505 人 ・ 世帯 586 世帯 ・ 高齢化率 35% (H28.3.31 現在)
- 面積 57.97K m² (95%が森林で、そのうち人工林が84%を占める) ・ 標高 263m～1,280m
- 予算規模 約 19.5 億円 (H26 年度一般会計)
- 平成 24 年 おかやまスマートタウン構想パイロット地域指定
- 平成 25 年 環境モデル都市選定
- 平成 26 年 バイオマス産業都市選定

■視察内容 【百年の森林構想について】

○百年の森林構想とは

西粟倉村の森づくりビジョン。『約 50 年生に育った森林の管理を村ぐるみであと 50 年がんばり、美しい百年の森林に囲まれた上質な田舎を実現しよう』という村長の呼びか



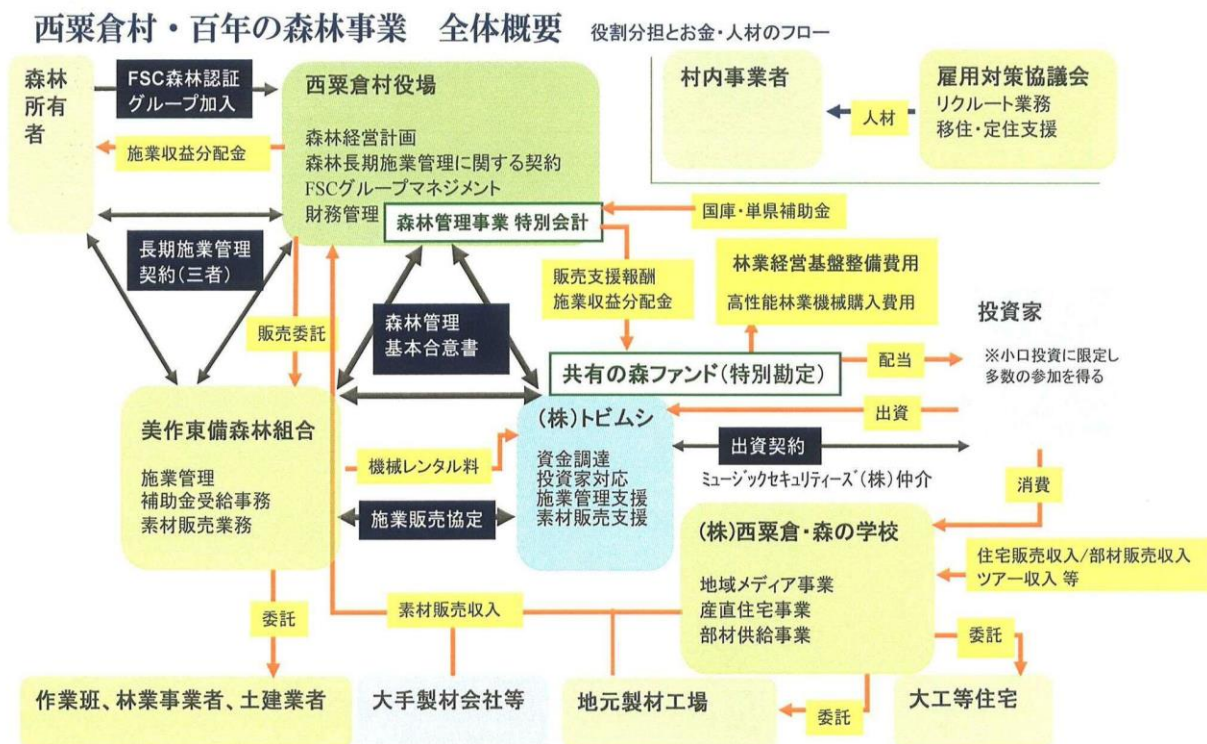
けから始まった。

平成 16 年に合併協議会を離脱し、合併しないことを決断したことで、村の生き残りをかけて森林を最大限活用した『上質な田舎』を目指すコンセプトが定められた。

平成 20 年『百年の森林構想』を着想し、『森林事業は心と心をつなぎ価値を生み出していく“心産業”、村の資源である森林から産業を、そして仕事を生み出していこう』と、村長、役場職員、森林組合職員が村内各地で構想の説明会を約 50 回開催し意見交換を実施した。平成 21 年、西栗倉村森林管理運営に関する基本合意書を締結し百年の森林事業が開始された。

通称「川上」で行われる『百年の森林創造事業』と「川下」で行われる『森の学校事業』に分類され、「川上」では、切捨・搬出間伐や作業道の開設などの森林管理・森林整備や、間伐材の販売などを行い、生物が豊かで、美しく安全な森林づくりをめざしている。「川下」では、間伐材を使った商品の開発や販売、ひいては西栗倉村ファンの創出など、森林をきっかけとして多面的に活性化させることをめざしている。

○事業の概要



西栗倉村提供資料より

○「川上・百年の森林創造事業」について

①集約化による森林整備

面積の小さい森林をなるべく大きなまとまりにすることで、低コストで効率的な森林整備を実現。

②長期施業管理に関する契約（森林を所有者から預かって管理・整備）

森林所有者の中には親から相続したがどこにあるのかさえ分からない人もいます。そうした森林の管理を村に委託。村は森林組合に森林整備を委託し、適切に手入れされた森林を所有者に返す。

「西栗倉村長期施業管理に関する契約」

- ・森林所有者・村・森林組合の3者で締結。
- ・契約期間は10年間で更新する。

- ・村が策定した森林経営計画に基づき、保育・造林・間伐・作業道の整備等を実施する。
- ・森林所有者の費用負担は発生しない。施業に係る経費は村が負担する。木材を販売し、販売に係る手数料等を賄った後の収益は村が1/2、所有者1/2で分配する。
- ・対象となる森林は自動的にFSCグループ認証に加入し付加価値をつける。費用は村が負担する。
- ・森林国営保険に加入する。利益が出た場合はそこから支払い、利益で賄えない場合は村が負担する。
- ・管理契約を併せてフォレストック認定の同意も願います。CO2の販売収益は施業にかかる費用や再生エネルギー事業の費用に充てる。

③システムネットワークの構築

平成20年度補正予算において総務省ユキビタスタウン構想推進事業でネットワークを構築。所有者1人ひとりの情報を管理している。村と森林組合が情報を共有できる。

④施業実施

約2年かけて森林所有者を勧誘し契約した。主に劣性木の間伐、切捨間伐、搬出間伐、作業道の開設・拡幅、作業道の補修を行うが、施業開始の際は、役場から森林所有者へ連絡をし、役場は発注者として監督業務を行う。

⑤施業の完了・間伐材収益の分配報告

施業が完了して6カ月以内に役場から森林所有者へ完了報告。搬出間伐による間伐材や作業道の開設等による支障木の販売収益を分配する。(木材収益は地番や森林所有者別に管理している。)

⇒森林管理面積の拡大

平成27年度に140ha(105人)契約。平成21年度以降累積では1,347ha(691人)であるが、目標としている契約面積は約3,000haで伸び悩んでいる状態。事業に理解してもらえる所有者とは既に契約が完了しているため、残ったところは、世代が変わらないと契約が難しいと思われる。

⇒間伐材の販売材積と収益支払人数

平成26年度 2,300 m³・49人 → 平成27年度 5,437 m³・95人

主な取引先 (株)西栗倉森の学校、八頭中央森林組合、日本製紙ほか。

⇒施業費用

森林経営計画を樹立し、村主体事業として国・県補助金を活用。(森林環境保全直接支援事業、森林整備加速化・林業再生事業、美しい森林づくり基盤整備交付金事業など)

一般会計からの繰入金は特別会計収入の約半分。

間伐材販売収益は所有者と分配。

(株)トビムシが運営する「共有の森ファンド」を活用し小口投資を募集。(1口5万円・上限10口)フォレストック認定により森林吸収源の販売が可能になり施業費へ充当予定。

○「川下・森の学校事業」について

①西栗倉ファンづくり

森に関わる様々な事業者が協働しながら、顧客づくりと商品づくりを推進し、地域雇用を創造していくために、人を呼ぶ取り組みを実施するため、旧小学校舎を利用して(株)西栗倉・森の学校を設立。森と木と暮らしのつながりを楽しむためのプログラムづくりや各種ツアーを実施している。

(例：源流の森ツアー・ニシアワーな合コンツアー・ヒノキのスプーンづくりなど)

②木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業(林野庁及び環境省委託事業)

中山間地における木質バイオマス活用のモデルケースづくりとして、未利用間伐材の積極活用、低炭素社会の実現、新たな地域経済社会の構築を目指す。

③木の駅プロジェクトの始動

地域通貨導入による地域の活性化。

■主なQ&A

Q：百年の森林事業の中で、役場や森林組合、森林所有者に㈱トビムシが関わっているようだが、実際にはどういった事業を行っている会社であるか。

A：地域再生マネージャー事業としてコンサルティング業務を行っている。都市部と地域を結ぶものとして「スギ」・「ヒノキ」に着目した。地域が主体的に森林等の資源活用と顧客の創造に取り組むため、㈱西栗倉・森の学校を設立し、原木を製品にするニシアワー製造所を稼働させ、「ユカハリタイル」などの間伐材を利用した商品を開発し、製造・販売を行っている。森の学校は起業・移住・定住支援を行い、地域の人口増加を目指している。森の学校が軌道に乗ってきたので、雇用については分社化してエーゼロ㈱を設立した。そこにいる人たちがかなりの情報発信力を持っているので、村はそれを支援することで、その人たちのネットワークや情報を使ってIターンの人を呼び込む作業をしている。

Q：村外から人を呼び込んでいるが、地元の人との温度差はないか。

A：地元の人からは表立って言われてはいない。むしろ歓迎されているようだ。当初、森の学校の設立時には議員も半信半疑でおいしいところだけ持って行ってしまうのではないだろうかという不安もあったと思う。しかし、若い人が来て地元の消防団に入り、周りの人もありがたいと言っていた。今では地元の人を雇用しており印象もよくなってきた。

Q：活用しているのは主にヒノキか。

A：ニーズはスギが多い。劣性間伐を行っているので、間伐できるのは2割ほど。村材の供給が追いつかない状況である。

Q：森林管理をするための、契約目標私有林は約3,000haとのことであるが、目標を達成してしまった後はどうするのか。

A：山の所有者は、山が資産だと思っている人とそうでない人と分極化されている。山に興味が無い人、村の政策に反対の人も、世代が変われば契約してくれるかも知れないが、平成28年3月末現在で1,347haということで目標はなかなか達成できない。

Q：事業を実施する上で、10年間というスパンは長いのか短いのか。

A：5年間では施業が1回しか出来ないのが短すぎるが、10年あれば2回出来るので微調整がしやすくなる。10年くらいの長いスパンで安定的に森林が維持されることによって、将来的にJ-verなどにも対応できる。

鳥取県倉吉市 7月26日（9：00～11：00）

説明者： 倉吉市議会副議長 伊藤 正三
企画振興部観光交流課 課長 山根 正二
産業環境部商工課 課長 東本 和也
教育委員会事務局文化財課 長谷川 智郁
議会事務局 主事 金光 智志

■倉吉市の概要

○人口 48,655人 ・ 世帯 20,623世帯 (H28.3.31現在)

○面積 272.06K㎡ ・ 標高263m～1,280m

○予算規模 279億5,165万4,000円 (H28年度一般会計)

○議会 議員定数17人 (現員数16人) 報酬 (月額) 議長50万円、副議長42万円、議員39万円
政務活動費 1人年額24万円

■視察内容 【倉吉打吹玉川伝統的建造物群】

○伝統的建造物群を主体とした取り組み

鳥取県のほぼ中央部に位置する倉吉市は長く県中・西部地区の政治・経済・文化の中心地であった。歴史をさかのぼると、寛永9年(1632年)に岡山城主の池田光仲氏の家老荒尾志摩守嵩就から始まり、幕末に至るまで荒尾氏が陣屋を構えて倉吉を支配していた。陣屋は打吹山裾野に面して建てられ、その陣屋を核として東西に細長く武家屋敷が配置された。武家屋敷の外郭にあたる北側と西側に町家地区があり、東西に縦貫する二筋の道沿いに町家が建ち並び20の町があった。両道筋の間に玉川が直線的に流れている。明治以降、市街地が周辺部に拡大したため、改変が少なく著しい開発もなかったため、江戸時代以来の川幅と護岸を保っていた。

こうした町並みを生かそうという機運が高まったのは、昭和40年県から河川改修計画が立案されたことに始まる。玉川改修計画に伴い町並み保存の活動が起こり、護岸を広げるより土蔵を守るべきであるという地元住民からの意見が上がった。

平成10年に現在の伝統的建造物群の東半分が保存地区となった。当時アーケードが流行っていたがその後商業が衰退し、アーケードを維持できなくなったため、国交省の補助金等を利用して撤去し、平成22年には保存地区を西半分にも拡大していった。平成15年に伝統的建造物を借りていた家から出火し、7棟ほどが燃えた。それを契機に町並み保存会が再結成され、火災跡地を市が購入し「防災センターくら用心」を建設した。伝統的建造物の修理・集計は平成10年から現在までで110軒ほど。費用は約4億円になっている。



町屋風に復元した「防災センターくら用心」

○伝統的建造物群を活用した観光振興

倉吉市の観光客の入り込み数は平成27年度の実績で135万人。白壁土蔵群周辺には約59万人が訪れている。宿泊者数は9万人で関西・中国地方からの中高年の夫婦や友人などが主な客層となっている。近年インバウンドの関係で韓国・台湾・中国など海外からの来客も増えているが、近くにある三朝温泉が宿泊のメインとなっており、倉吉は2時間程度の立ち寄り観光となっていることが現状としての大きな課題となっている。

①白壁土蔵群での「レトロ」を観光資源とし、
空き店舗を活用したまちづくり



白壁土蔵群に代表される古いまちなみ

伝統的建造物群保存地区に選定される前の平成7年から商店街振興ということで商店街を中心としたまちづくりを展開していたが、郊外型の店舗が進出し頓挫していた。平成10年の選定を機に、白壁土蔵群を有効に活用・整備し、地域活性化を図ることを目的として第3セクターで「株赤瓦」を設立。市の出資比率は5.6%（500万円）で、銀行、商工会議所も出資し、残り2/3は市民出資によるものである。空き店舗を利用するため「にぎわいのある商店街づくり支援事業」を展開。店舗改修にかかる工事費の1/2（上限100万円）を補助するもので、空き店舗の減少に役立っている。現在1号館～16号館の14店舗があり、直営店や個人経営の店舗に「赤瓦」の名称を提供している店舗もある。滞在時間を少しでも増やすために体験メニューも実施している。

商業振興と古いまちなみ保存が上手く融合できたエリアとなっている。

②アニメを活用したまちづくり「レトロ&クール」の取り組み

平成26年度に世界的なフィギュア製造メーカーの(株)グッドスマイルカンパニーの工場の誘致を契機にアニメでのまちづくりに取り組んだ。平成27年にフィギュア博覧会を開催。全国から2万5,000人の来場があった。また、(株)コナミデジタルエンタテインメントがWEB上で展開する音楽配信サイト「ひなビタ」の舞台になっている架空都市「倉野川市」が倉吉市の情景とよく似ていることからネット上で話題となった。会社に確認したところ実際に倉吉市をモデルにしていたということで、コナミのコンテンツを利用し、これまでにない、若い層をターゲットに新たな倉吉の魅力づくりに取り組んでいる。



アニメを活用した新たな魅力づくり

■主なQ&A

Q：火災に対する対策は。

A：伝建地区は、建築基準法上では準防火地域ということで、火災に強いまちづくりを進めているが、木造を推奨している点では、ある意味矛盾した取り組みではある。修理する際に土蔵の穴をふさいで防火に努める、軒の付け根に空いている穴をふさいでもらうなどの指導をしながら外からの延焼の要因を減らすように努めている。また全戸に住宅用火災警報器を配置し、デジタル無線のラジオ「エリアトーク」を配置して火災の際には速やかに地区全体に伝えるようにしている。

Q：「レトロ&クール」の取り組みについて、若者が入ってくることで、高齢者の反発はなかったか。

A：コナミのコンテンツを利用して、今年4月に倉吉桜まつりを開催したところ全国46都道府県から2日間で6,000人の来客があった。若者の流入については心配もあったが、実際には非常にマナーもよく、地元の人ともコミュニケーションをとっており、高齢化の進んだまちに活力が出てきたように感じた。

Q：「赤瓦」に生活しながら商売をしてみえるのか、観光用に店舗としてのみ利用しているのか。

A：所有者が住みながら前の部分を店舗として貸している方、まるごと貸している方、所有者自ら商売している方などいろいろだが、修理には、外観は文化財課の補助メニュー、内部は商工課の補助メニューがあり、合わせて利用しながら取り組んでいる。空き家情報を発信して移住・定住の取り組みも行っている。

Q：郡上市も立ち寄り観光客が多く似ている。宿泊施設の状況は。

A：駅前周辺にはビジネスホテルがある。打吹地区周辺には旅館があるが、今はビジネスホテルを利用される方が多い。市街地から車で20分くらいのところに温泉があり、そこは年間2万人の利用がある。市が指定管理している施設も2施設ある。

Q：伝建保存地区の無電柱化の取り組みは。

A：社会資本整備事業などで検討はしているが、着手する段階までできていない。倉吉駅前などは無電柱化になっているが、県が施工している。

株式会社マックアース 7月26日（15：30～17：00）

説明者： 株式会社マックアース 代表取締役CEO 一ノ本 達巳

■(株)マックアースの概要

- 事業内容 旅館業・野外教育事業・旅行業・スノーリゾート業・ゴルフ事業など
- 設立 1985年（前身の(株)パークホテル白樺館設立）
- 事業所 スキー場 35カ所（郡上市内4カ所）・ホテル 29カ所（郡上市内3カ所）
グリーンリゾート 14カ所（郡上市内4カ所）・キャンプ場 5カ所
ゴルフコース 9カ所（郡上市内1カ所）

■視察内容 【スキー場施設における学生受け入れ事業について】

○ハチ高原パークホテル白樺館の現状

ハチ高原は兵庫県養父市氷ノ山中腹にあり、パークホテル白樺館はスキーやスノーボードに限らずオールシーズン利用されている施設である。東館・西館に分かれた施設は総収容人数が635名で、体育館を3カ所、全天候型の活動広場などを有し、利用者の様々なニーズに対応している。

特徴としては、スキーシーズン以外は一般客の利用は断り、全て学生が対象となっていることである。修学旅行生の受け入れをはじめ、林間学校、部活動やサークルの合宿、勉強・塾合宿など団体の利用が後を絶たない。ハチ高原は立地的にも恵まれている。関東は東北方面や甲信越方面など行き先が多くあり、ここに沢山お客さんが集まると言った場所はないが、大阪から2時間少しで来ることができる高原が他にはないので、ハチ高原に集中している。



ハチ高原グリーン広場

ハチ高原に20軒ほどある中で、若い人が帰ってきてくれ、結婚して子どもができています。何よりの自慢である。またハチ高原は行き止まりになっており、次に抜けていくことができないので立ち寄り観光が成り立たない。温泉もない。ハチ高原に続く道路も養父市として合併してから2車線になった状況でこれだけ多くの学生の受け入れが成り立っているところである。

○学生団体の受け入れ

スキー場経営は自然が相手で、雪が降ってみないと分からないところがあるが、学校団体の受け入れは、来年の予約をして帰ってくれるので来年の売り上げも見込めるし、団体の受け入れのない日はしっかり休むので余分な経費がかからず効率が良い。中京圏は道のりなどを考慮しても、迎え入れるところとして郡上以上のところはない。高鷲は自然が豊富で野外プログラムなどいくらでも組める。そうすると夏場の利用者も見込める。民間の1事業者が営業にでてもなかなか形にはならないが、市として野外教育事業をすすめるなら、ホテル以外にもペンション、民宿などでも受け入れできるので

全体的に受け入れる形を作るといい。

修学旅行は3年ほど経つと行き先が変わってしまうので、ずっと営業をしなければいけないが、林間学校など、学校の事業以外の宿泊行事は安定している。何十年と来てくれている小学校もある。

■主なQ&A

Q：郡上にある宿泊施設で今後どういったことに力を入れていくのか。

A：学生を受け入れる施設が欲しいと思う。施設の耐震補強の際、改修したいと思っている。他の施設とケンカにならないようにしたい。ドラゴンルートにはいいホテルも必要。民宿だけではいろいろな層に対応できない。

Q：ハチ高原の観光協会の状況は。

A：ハチ高原観光協会は養父市観光協会の支部組織である。もともとは1つだったが3つに分かれた。主な財源は道路の除雪委託費。有限会社を作ってやっている。

Q：営業をしなくても来てくれるものなのか。

A：8割は次の予約をして帰ってもらうような習慣がついている。8割、9割のリピートがあると、残りは先生が異動して、その異動先が新たな顧客になってくれる。

兵庫県養父市 7月27日（10：00～12：00）

説明者： 養父市議会議長 勝地 恒久

企画総務部国家戦略特区・地方創生課参事 小泉 亮輔（金融庁より派遣）

企画総務部国家戦略特区・地方創生課長 谷 徳充

産業観光部農林振興課長 岡 和昭

議会事務局長 津崎 淳子

■養父市の概要

○人口 24,872人 ・ 世帯 9,610世帯（H28.7.31現在）

○面積 422.91K㎡

○予算規模 178億8,000万円（H28年度一般会計）

○議会 議員定数16人（現員数16人）

報酬（月額）議長43万円、副議長34万円、議運委員長・常任委員長32万円、議員31万円

○平成26年5月に、中山間地域農業における改革拠点として「国家戦略特別区域」に指定され、規制緩和による多様な農業の担い手を確保し、耕作放棄地の解消や6次産業の推進により地域経済の活性化を図っている。

■視察内容 【中山間地域における農業の活性化について】

○国家戦略特区について

現在全国で10地区指定されている。

第1次指定＝東京圏・関西圏・新潟市・養父市・福岡市・沖縄県（6地区）

第2次指定＝秋田県仙北市・仙台市・愛知県（3地区）

第3次指定＝広島県・今治市（1地区）（追加＝福岡市に北九州市が追加・東京圏に千葉市が追加）

小泉政権では構造改革特区、民主党政権では総合特区などがあったが、行政の中で回した規制改革

であった。今回の国家戦略特区はあくまで内閣主導で進めていくもので、規制改革を行った先に、メニューを活用する民間事業者も加え、国・地方・民間事業者の3者が一体となって進むというのが大きなポイントとなっている。

平成25年8月に国が規制改革の提案募集をし、養父市が提案した。背景として、人口の減少と高齢化が進むことで、農業も耕作放棄地が増え、担い手が確保できない現状があった。

○養父市の現状

耕地面積は1960年には3,000haあったが、2015年にはほぼ半分の1,520ha。耕作放棄地は280ha。山間の狭小な谷あいの中にあり、大規模で効率的な農業ができない。新たな担い手確保が困難な中で、何をすべきかということで、農地を使ってくれる人を招き入れるための環境づくり、農地の流動化の促進、高齢者が働きやすい環境づくりなど、中山間農業のテコ入れを真剣に考えていくこととなった。



○養父市の挑戦（中山間農業改革特区として規制改革を实践）

①農業委員会と市の事務分担

農地法第3条の農地の権利移動の許可事務を市が行う。農業委員会は地域の農業振興について考えていく機関でもあるので、市が事務手続きを行うことで、耕作放棄地の解消や担い手確保業務を重点的に行っていくことができる。

⇒農地の流動化を促進する環境が整い、事務処理期間が26日から13日に短縮された。

⇒農家とみなす農地所有面積（下限面積）を30aから10aへ引き下げた。

②農業生産法人の要件緩和（役員要件）

6次産業化を推進する狙いで、農作業に従事する役員が1人いれば農業生産法人とみなされる。

⇒農作業の部分を減らし、加工販売に重点を置いた組織として11の事業者が農業生産法人を設立。未作付地、耕作放棄地の利用が進む。

③農業への信用保証制度適用

農業資金でも信用保証協会の保証を受けられることで、資金調達の円滑化を図る。

⇒市内の商工業者が農業参入する場合、従前から取引している銀行と取引ができ、窓口の1本化を図ることができる。融資実績は6件で9,600万円。

④旅館業法施行規則の要件緩和

歴史的に価値の高い建築物を宿泊施設とする事業においてフロントの設置要件が緩和された。

⇒養蚕業が盛んだった養父市で養蚕住宅の古民家（空き家）を旅館として再生。

⑤高齢者等の雇用の安定等に関する法律の特例

シルバー人材センター会員の就業時間が引き上げられたことにより、高齢者が働ける環境づくりを進めることで地域経済が活性化する。

⇒法律が施行された昭和46年に比べ元気な高齢者が増えている。派遣業務については週20時間から40時間へと就業時間を引き上げた。しかし会員の労働形態の中で派遣業務のウエイトはそんなに高くない。1人事業主のような会員が多く、そうした労働形態にも対応できるよう働きかけていく。

⑥企業による農地取得の特例（検討中）

農地を取得して農業経営を行おうとする「農地所有適格法人以外の法人」が一定の要件を満たす場

合、農地の取得を認める特例を5年間の時限措置として設ける。耕作放棄地が増加する中、企業に新しい担い手として参入してもらうことで、農地をうまくバトンタッチすることが特区のポイントと言える。

⇒契約：農地の不適正な利用があれば地方公共団体へ所有権を移転する旨の書面契約を事前にするこ
とで、事業主が適性に農地を管理できなくなった時に市が買い取る制度とする。それにより、
企業が農地を持つことに抵抗がある国も、担保措置として市が責任を持つことで規制緩和を
認めることができる。

⇒役員：役員の過半が農業に関連した加工・販売を担当する者で、その過半が農作業に従事するこ
とが必要であったが、農作業に従事しなければいけない役員は1人以上となったことで、加工・
販売に従事する役員が増やせる。

⑦テレビ電話による服薬指導の特例（検討中）

遠隔医療による診療、服薬指導、ドローンを使った薬の配達。

⑧過疎地域等での自家用自動車の活用拡大（検討中）

白ナンバーでの有償移送（現在は違法行為になる）として、タクシー事業者が仲介して登録ドラ
イバーを作り、主として観光客の移送を行う。

■主なQ&A

Q：農地法第3条を市が行うことについて、農業委員会との協議のいきさつは。

A：農業委員会の持っている権限を市長が勝手にどうこうできるという反発があった。7回ほど市と
農業委員会とで会話を重ね、最終的には農業委員会総会で採決してもらい了承いただいた。農地
の流動化を進めようと農地所有面積の下限を10aに引き下げるなど、現在は協力してもらえてい
る。議会の立場としては、議決事項ではないが、農業委員会と当局がスムーズに移行できるよう、
調整役を視野に入れながら特別委員会を作った。農業委員会もめざすところは農業振興、担い手
確保ということで了承された経緯がある。

Q：外部の企業が参入することへの地元のアレルギーはなかったか。

A：国家戦略特区に指定された時は市内でもいろいろな意見があり、企業に対する抵抗もあった。し
かしいつまでも営農できる人がいるわけではなく、実際農地が荒れている。次にうまくバトンタ
ッチできればいいのではと話をした。11の企業が参入しているが、比較的すんなりと地域に受け
入れられている。

Q：企業に農地の所有権が移ることについて、頓挫した場合どうなるのか。

A：企業は儲からなかったらすぐに出ていくのではという懸念もあったが、リースならよくて所有権
移転はダメだというのはおかしい。所有権を持って本気でやりたい企業を後押しするべきだと思
う。

Q：企業側は所有権を持ちたいのか、リースでもいいのか。

A：11の事業者それぞれ考え方が違い、あまり積極的に所有権を持ちたくないところもあれば、もっ
と地域といっしょにやりたいと思っているところもある。地域の方には地区の総会など役員と事
前に相談しながら地区の総意でまとめてもらっている。

Q：特区を申請する中で大変だったことは。

A：小さいまちが国を相手にしなければいけないので、意識の面でも能力の面でも霞が関は遠いと感じた。
スピード感が違う。国も一枚岩ではないので思ったようにいかないと感じた。マンパワー
が足りないと言うことで国から職員を派遣してもらい、内閣府でも養父市の担当者を付けてサポ
ートしてもらった。

Q：外部から雇用されてくる人の住宅や定住する場所の確保は。

A：相談があった時には空き家バンク制度の紹介や、商工会や森林組合などの情報提供をしている。
実際にはまだ大きな雇用には発展していない。

5 所 感

今回の行政視察は、どの視察先も本市に類似する自然や産業基盤であることから、各委員からは積極的な質疑が繰り出された。

西栗倉村では「百年の森林構想」を掲げられていた。構想により育てられた大径木林分は木材利用に加え、上質な田舎づくりを目指すものであり、村ぐるみで取り組む姿には感心をした。しかしながら、本市の森林整備施策においては、林齢の大部分が適齢伐期に達することや、大型製材工場の稼働により、より素材生産が求められることから、現在は西栗倉村の構想を習う必要性はないものと感じた。

倉吉打吹地区重要伝統的建造物群については、江戸時代から現在まで改変の少ない人口河川の玉川沿いに並ぶ武家屋敷・酒蔵などは見ごたえがあった。なお、本市のような無電柱化の計画は現在はない。本市の伝建保存計画は現計画をしっかりと進めることで他に引けを取ることはないと感じた。

ハチ高原（マックアースCEO・一ノ本氏が経営する野外教育施設）は冬期間はスキー場メインの集客だが、春から秋にかけてのグリーンシーズンは関西一の野外教育のメッカである。学習メニューは150種類以上あり、シーズン中には約40万人もの受け入れを実現している。高原の環境を活かした産業振興は本市より進んでおり、今後の施策に積極的に取り入れる必要があると感じた。

養父市は典型的な中山間地域であり、人口減少や耕作放棄地、獣害も多く、本市に類似する。平成26年より中山間地域農業における改革拠点として「国家戦略特別区域」となった。中山間地域の農業改革で「特区」を取得された熱意には感銘した。特色としては、農業委員会の権限である農地の権利移動を市に移譲したことや、農業生産法人の要件緩和など他3項目の特例や、制度の適用が行われていた。また、指定から3年目ということで、耕作放棄地に3つの新農業法人が手を入れ始めた段階であり、その成果を見るができなかった。本市においても耕作放棄地の活用は大きな課題である。本市に適した施策を考えさせられる、よい視察地であった。

6 所要予算額

視察費 500,860円（議会事務局職員旅費含む）

一人平均 83,477円（委員6名）

以上、視察研修の主な結果について報告します。

平成28年9月30日

郡上市議会議長 渡辺友三様

郡上市議会産業建設常任委員会

委員長 山川直保